

事業の背景・目的

- ・都城市（以下「当市」という。）において、国指定希少野生動植物種のキリシマイワヘゴが令和2年3月に1株都城市で再発見され、続いて2株再発見され、計3株のキリシマイワヘゴの保全を行っています。
- ・キリシマイワヘゴは、環境省の交付金事業により、当市で保護・観察・増殖を実施しています。
- ・当市では、これを育む自然環境と生物多様性を「地域の宝」として、保全していきます。



事業の内容

事業① キリシマイワヘゴ保全事業

- ・キリシマイワヘゴの保全を目的とした、増殖を実施する。
- ・具体的な方法として、孢子の採取から育成、植え付け、育成場所選定、育成場所柵設置などを実施



事業② 生息地保護事業

- ・生息地で保護すべき動植物が新たに発見された場合、保護施策を検証したうえで施行する。
- ・具体的な方法としては用地交渉のための現地測量、柵修繕など。



事業③ 普及啓発事業

- ・小中学生を対象とした、環境学習として映像政策を実施し、キリシマイワヘゴを現地に赴くことなく観察できるような映像の制作を委託する。
- ・小中学生対象環境学習教室を実施。野生動植物カードなどで生物多様性の理解を促す。



得られた成果

本事業を通じた保護柵設置により、従来のシカによる食害がなくなり、キリシマイワヘゴの維持管理が十分にできている状況です。今後も定期的な維持管理を通じて、キリシマイワヘゴを保全していきます。

なお、キリシマイワヘゴは、当市で1株しか発見されていませんでしたが、本事業を通じて新たに2株発見しました。保護しなければならない希少野生植物に保護柵を設置することで、保全に繋がっております。令和6年度以降も引き続き、キリシマイワヘゴ保全再生を目的とし、増殖事業を実施していきます。

また、市内の小中学生に対して、キリシマイワヘゴを始めとした当市の希少野生動植物について興味を持ってもらうために、パンフレット等を作成し、当市に存在する希少野生動植物の希少性等についても周知を行っています。

